

指定管理者 管理実績基本情報

評価期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	和歌山市夜間・休日応急診療センター	所在地	和歌山市吹上5丁目2番15号
-----	-------------------	-----	----------------

施設の設置目的	夜間及び休日における急病患者を診療するため
---------	-----------------------

指定管理者名	本市における拠点所在地
公益社団法人和歌山市夜間・休日急患対策協会	和歌山市吹上5丁目2番15号
指定管理年数/指定期間	公募・非公募の別
1年/1年 (R5.4.1～R6.3.31)	非公募

施設利用の状況

内科	平日	20時～24時	耳鼻咽喉科	平日	20時～24時
	土曜日	19時～翌6時		土曜日	19時～24時
	休日・ 年末年始	10時～12時、13～17時、19時～翌6時		休日・ 年末年始	13～17時、19時～24時 ※年末年始のみ午前6時まで
小児科	平日	20時～翌6時	歯科	休日・ 盆・年末 年始	10時～12時、13～15時
	土曜日	19時～翌6時			
	休日・ 年末年始	10時～12時、13～17時、19時～翌6時			

受診者数 (人)

令和5年度					令和4年度				
内科	小児科	耳鼻咽喉科	歯科	計	内科	小児科	耳鼻咽喉科	歯科	計
13,771	18,623	3,166	389	35,949	17,807	15,980	2,197	292	36,276

指定管理業務に係る収支状況 (円)

	項目	令和5年度	令和4年度	増減
収入	市からの交付金	0	0	0
	診療報酬等	430,046,385	734,046,102	△ 303,999,717
	合計	430,046,385	734,046,102	△ 303,999,717
支出	報酬	164,944,575	177,327,389	△ 12,382,814
	給料	34,288,800	33,443,422	845,378
	職員手当	31,828,506	32,466,887	△ 638,381
	共済費	16,005,584	14,913,132	1,092,452
	賃金	19,700,917	28,341,639	△ 8,640,722
	報償費	319,000	319,000	0
	退職手当引当金	4,324,989	2,809,289	1,515,700
	旅費	2,349,810	2,482,280	△ 132,470
	需用費	66,225,428	31,860,406	34,365,022
	役務費	3,543,931	4,167,705	△ 623,774
	委託料	46,747,937	172,546,834	△ 125,798,897
	使用料及び賃借料	3,118,808	3,608,805	△ 489,997
	備品購入費	4,191,528	1,079,910	3,111,618
	負担金補助及び交付金	108,000	139,900	△ 31,900
	負担金	360,000	360,000	0
	支払利息	0	0	0
公課費	1,000	14,000	△ 13,000	
雑支出	0	3,290	△ 3,290	
	合計	398,058,813	505,883,888	△ 107,825,075
当期経常増減額		31,987,572	228,162,214	△ 196,174,642
一般正味財産期首残高		255,024,942	26,862,728	228,162,214
一般正味財産期末残高		287,012,514	255,024,942	31,987,572

指定管理者モニタリング実施項目

対象年度:【令和5年度】 管理施設名:【和歌山市夜間・休日応急診療センター】 指定管理者名:【公益社団法人 和歌山市夜間・休日急患対策協会】

採点項目	配点 (満点)	評点	調査基準、判断、確認方法等
1 住民の平等な利用を確保することができるものであるか	【20点】	【20点】	
①施設の設置目的を十分理解しているか	≪4点≫	4点	市内一次救急医療機関であり、多くの患者を受け入れ、救急医療体制の保持に貢献している。(令和5年度:受診者35,949人)
②情報公開に関する考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	内規に基づき、情報公開を行っている。(令和5年度:7件)
③関係法令・条例・規則等の把握及び遵守に関する考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	医療法、公益法人法等法令、協会定款、センター条例、内規などに忠実に従い運営している。
④特定の団体や個人に偏らない平等・公正な利用ができるものとなっているか	≪4点≫	4点	番号システムによる公平で平等な受付順の診察を実施するとともに、重症度による優先度判定を行っている。
⑤苦情処理を適切に行えるものとなっているか	≪4点≫	4点	全ての苦情に対して聞く姿勢を優先し、迅速・誠実に対応している。
2 公の施設の効用を最大限に発揮することができるものであるか	【12点】	【12点】	
①利用者の意見要望などを反映させる方策がとられているか	≪4点≫	4点	現場スタッフと事務局で情報を共有し、迅速に要望を反映するか、あるいは改善に向けて取り組んでいる。
②利用者に向けた新たなサービスの展開や質の向上が図られるか	≪4点≫	4点	番号システム導入や、繁忙期のスタッフ増員などによる診察待ち時間短縮を図っている。適宜、感染症対策をして診療にあたっている。
③従事者の資質向上についての方策はどうか	≪4点≫	4点	月1回のスタッフ会議や研修会に参加することで資質向上を図っている。
3 施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであるか	【20点】	【20点】	
①過度に利益を優先させるようなものとなっていないか	≪4点≫	4点	応急診療を目的とするため、過度な検査は行っていない。
②施設及び備品類についての整備・保守・衛生管理についての考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	委託契約等により衛生管理は徹底し、診療に必要な備品、器具の故障等にも迅速に対応している。
③定期的な自己点検・自己評価を行うか。	≪4点≫	4点	定期的な点検を含め日常点検も実施しており、整備や小修理など、可能な限りスタッフで行っている。
④個人情報保護に関する考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	診療歴という特に重要な個人情報を扱うという高い意識を持つとともに、外部流出、目的外使用がないよう徹底している。
⑤事故や犯罪防止に向けた安全管理の取組を行っているのか	≪4点≫	4点	防火・防犯マニュアルを策定し、適時訓練を実施している。

4 施設の管理を安定して行う物的及び人的能力を有しているか	【20点】	【19点】	
①指定管理者制度の趣旨を理解しているか	≪4点≫	4点	事業実績等の定期報告、苦情対応や施設補修等の臨時報告が適切に行われている。
②市の指示に対して適切に対応ができていますか	≪4点≫	3点	事業実績等の定期報告、苦情対応や施設補修等の臨時報告が適切に行われている。
③事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	≪4点≫	4点	急病の市民等が利用する施設であることを強く意識しており、不測の事態に備え即座に対応できるよう取決めを作成している。
④人員の配置体制や従事者の管理監督に関する考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	職員やアルバイトを適切に配置し、各部内で管理監督者を定め、対処している。
⑤必要な有資格者等は適切に配置されているか	≪4点≫	4点	採用に当たっては、面接の実施と医療免許の確認を行い優秀なスタッフを配置している。

5 施設の管理に係る経費の縮減を図ることができるものであるか	【4点】	【3点】	
施設の管理に係る経費の縮減に向けた取組を行っているか	≪4点≫	3点	全職員に財務諸表の配布・説明等を行い、財政状況を把握させることで経費縮減に努めている。

6 その他	【24点】	【23点】	
①災害等緊急時の対応策に関する考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	マニュアル、緊急連絡網を整備し、診療が継続できる体制を整えている。
②環境保護に対する考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	一般、医療廃棄物の適正管理、施設周囲の草刈りなどを適切に実施している。
③地元雇用及び地元調達等の考え方及び方策はどうか	≪4点≫	3点	可能な限り地元を優先している。
④労働関係法令の遵守をはじめ適切な労働環境の保持に向けた考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	就業規則に基づき適切に実施している。
⑤業務引継ぎに関する考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	往復文書として業務日報やミーティング等で確実に情報共有している。
⑥部分的に業務を第三者に委託する場合の業者選定・監理に関する考え方及び方策はどうか	≪4点≫	4点	基本協定、定款に基づき、契約内容を精査し、業者選定・監理が適切に行われている。

合 計	100点	97点	評価S(極めて良好)
-----	------	-----	------------

◎S(極めて良好):90点以上 A(良好):80点以上90点未満 B(標準):70点以上80点未満 C(一部要改善):60点以上70点未満 D(要改善):50点以上60点未満 E(早急な改善が必要):50点未満